

特定処遇改善加算の情報公表について

村田会藤沢本町デイサービスセンターにおいて介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定加算」といいます。）を算定しています。特定加算を算定する事業所には、事業所における特定加算に基づく取組についての情報を外部から見える形で公表することが、要件として定められています（見える化要件）。

そこで、見える化要件にて定められる特定加算算定に係る当法人の公表事項について、下記のとおり、公表いたします。

記

1. 対象事業所名・サービス名

事業所名	サービス名
村田会藤沢本町デイサービスセンター	地域密着型通所介護
村田会藤沢本町デイサービスセンター	通所型サービス（独自）

2. 特定加算の取得状況

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

3. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

以上